

再評価結果（平成17年度工事中止箇所）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課

担当課長名：西村 泰弘

事業名	一般道道 上遠別霧立線 かみえんべつきりたち	事業区分	地方道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道苦前郡羽幌町字上羽幌 277 とまえ はほろ かみはぼろ 至：北海道苦前郡苦前町字霧立 106-2 とまえ とまえ きりたち	延長			15.5km
事業概要					
上遠別霧立線は、遠別町上遠別から苦前町の国道239号に至る延長約41kmの一般道路である。このうち羽幌町字羽幌から苦前町字霧立を結ぶ延長約16kmが開発道路に指定されている。本路線の整備により、交通不能区間が解消され、農林水産品等の物流の効率化、観光振興の支援が期待される。					
S55年度事業化	S-年度 都市計画決定	S 55年度 用地着手	S 55年度 工事着手		
全体事業費	約144億円	事業進捗率	57%	供用済延長	10.7km
計画交通量	300台／日				
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 0.2 (残事業) 0.6	総費用： (残事業)/(事業全体) 50/199億円 (事業費：48/192億円) 維持管理費： 2/ 7億円	総便益： (残事業)/(事業全体) 30/30億円 (走行時間短縮便益：29/29億円) 走行経費減少便益： 1/1億円 交通事故減少便益： 0/0億円	基準年：	平成16年
感度分析の結果					
事業全体について感度分析を実施 交通量変動 : B/C = 0.2 (交通量+10%) B/C = 0.1 (交通量-10%) 事業費変動 : B/C = 0.1 (事業費+10%) B/C = 0.2 (事業費-10%) 事業期間変動 : B/C = 0.1 (事業期間+20%) B/C = 0.2 (事業期間-20%)					
事業の効果等					
・国土・地域のネットワークの構築（現道等における交通不能区間を解消する） ・物流効率化の支援（農林水産品の利便性向上が見込まれる） 他2項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
沿線自治体からは、路線整備の要望が出されていましたが、「近年の国の財政状況の悪化や予算削減のもと、事業継続について厳しい状況は理解出来る。事業中止となつた場合は、代替道路である周辺国道網の機能強化の充実が必要」との意見が出されている。北海道からは「当該路線の事業執行上の課題及び現在の事業の進捗状況等を勘案すると、事業の中止もやむを得ない」との意見が出されている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
一般道道羽幌原野古丹別線及び一般道道上羽幌停車線の舗装整備。国道239号及び国道275号の一次改築が完了。平成12年度に上遠別霧立線「築炭工区」の中止。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
開発道路区間15.5kmのうち10.7kmを北海道に引き継いでいる。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
残区間は、大規模な構造物があり、また地滑り地帯でもあるため動態観測を行っているところであり調査・設計に時間を要する。これらの現地状況を勘案すると全線供用は最短でも平成20年代中頃以降になるものと予想される。					
施設の構造や工法の変更等					
1.5車線的整備や既存林道の活用等を実施しても、平行路線である国道232号に比べて走行速度が低下するため便益の増加は望めず有効なネットワークの形成とはならない。					
対応方針					
事業中止 今後は、本路線周辺の道路ネットワーク機能の充実に関する検討を進める。					
対応方針の決定理由					
事業の投資効果、事業進捗の見込み、代替案立案の可能性及び関係地方公共団体等の意見を総合的に判断した。					
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。